

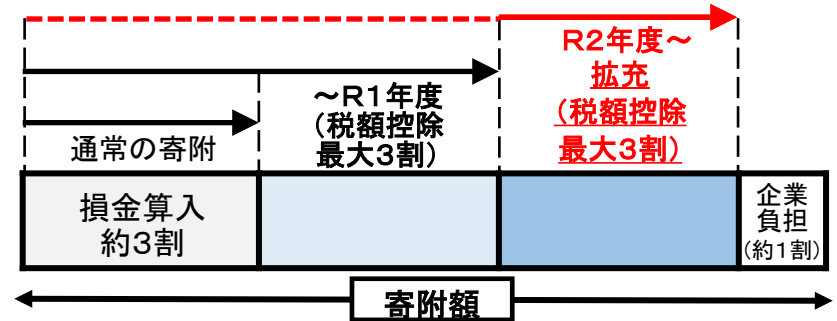
企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

※ 令和7年度税制改正において、制度改善策を講じることを前提に、適用期限を3年間（令和9年度まで）延長

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
 - ※ 地方公共団体のホームページ・広報誌等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た地方公共団体との契約などは問題ありません。（Q&A等参照）
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

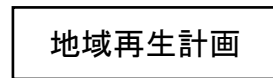
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



④寄附

③計画の認定



内閣府

企業



⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



国
(法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,491市町村(令和7年4月1日時点)

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大治町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県海部郡大治町

3 地域再生計画の区域

愛知県海部郡大治町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は順調に増加しており、平成 27 年の国勢調査では 30,990 人、令和 2 年の国勢調査では 32,399 人となっている。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による日本の地域別将来推計人口に、直近の実績人口を令和 2 年とし、合計出生率が社人研推計の考え方に基づいた値で推移する場合に算出される人口は、令和 7 年に 32,600 人、令和 12 年に 32,475 人と推計され、順調に増加していた人口も、将来的には減少傾向となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は平成 22 年の 5,226 人をピークに、平成 27 年：4,988 人、令和 2 年：4,890 人と減少している一方で、老年人口（65 歳以上）は、平成 22 年：5,037 人、平成 27 年：6,345 人、令和 2 年：6,667 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が今後もさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、出生数は平成 13 年の 406 人をピークに減少し、平成 28 年から令和 2 年まで、333 人から 277 人と推移している。その一方で、死亡数は平成 28 年から令和 2 年まで、208 人から 273 人へと増加しており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は、平成 28 年から令和 2 年まで、125 人から 4 人へと減少していることから、近い将来、自然減に転じる可能性がある。

社会動態をみると、社会増減は平成 28 年から令和 2 年まで、442 人から 196 人

と、減少傾向にあるものの、令和2年に盛り返している状況である。

今後、近い将来に人口が減少に転じる可能性があることや、少子高齢化が進行することで、地域における担い手不足やそれに伴う地域コミュニティの減退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、本町で出産の希望をかなえ、安心して子育てができ、地域が一体となって子どもを育てる環境をつくること、災害に強く、安心して暮らせる地域社会を目指すこと、豊かな魅力にあふれるまちを目指していくこと、地域社会が抱える課題の解決に向けて自発的に取り組むことができる仕組みを創っていくこと、人の流れや交流の活性化や産業の振興を進めること、まちの魅力の積極的な発信等を進めることを通じて、町民の居住満足度を高め、転出の抑制を図ると同時に、さらなる自然増を目指すため、次の事項を本計画期間における重点目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・重点目標1 出産・子育てがしやすいまち
- ・重点目標2 安全・安心な暮らしを守るまち
- ・重点目標3 豊かな魅力にあふれるまち
- ・重点目標4 一人ひとりが主役となって輝くまち
- ・重点目標5 人の流れと安定した雇用をつくるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	15歳未満人口	5,042人	4,095人以上	重点目標1
	【働きながら、過剰な負担を抱えることなく、子育てをすることができている】と感じている人の割合	16.6%	26.3%	
イ	【河川の整備】に満足と	18.4%	27.0%	重点目標2

	感じている人の割合			
	【防災対策の推進】に満足と感じている人の割合	20.6%	31.2%	
	【防犯対策の推進】に満足と感じている人の割合	25.0%	37.4%	
	【交通事故に遭いやすい歩行者や自転車利用者が、道路を安全に通行できる】と感じている人の割合	12.8%	16.6%	
ウ	【学校教育の推進】に満足と感じている人の割合	23.9%	37.8%	重点目標 3
	65歳以上に占める要支援・要介護認定者数の割合	16.5%	18.0%	
	子どものスポーツテストの平均点数	男子 49.17 女子 50.97 2021（令和3）年度	男子 52.99 女子 55.49	
	【生涯学習の推進】に満足と感じている人の割合	15.7%	24.6%	
	【住環境の整備】に満足と感じている人の割合	21.9%	29.0%	
エ	【障がい者が、公的制度だけでなく、周りや地域の人との協力を得ながら、暮らすことができている】と感じている人の割合	12.8%	20.9%	重点目標 4
	【地域を良くし、守っていく活動や組織に、在住歴や年齢に関わらず、多	11.1%	17.3%	

	くの住民が参加している 】と感じている人の割合			
オ	【道路の整備】に満足と 感じている人の割合	21.4%	28.8%	重点目標 5
	【産業の活性化】に満足 と感じている人の割合	12.3%	19.7%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大治町デジタル田園都市構想総合戦略推進事業

ア 出産・子育てがしやすいまちをつくる事業

イ 安全・安心な暮らしを守るまちをつくる事業

ウ 豊かな魅力にあふれるまちをつくる事業

エ 一人ひとりが主役となって輝くまちをつくる事業

オ 人の流れと安定した雇用をつくるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 出産・子育てがしやすいまちを作る事業

本町に在住している若い世代や本町を選んで転入しようと思う方々が
出産の希望を叶え、安心して子育てができ、家族だけではなく地域が一
体となって子どもを育てる環境をつくることにより、本町で出産・子育
てをして良かったと感じてもらえるようなまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・母子健康事業
- ・子ども家庭センター事業
- ・保育所運営事業

- ・子どもの居場所確保事業
- ・ヤングケアラー支援事業
- ・母子健康手帳アプリ導入事業 等

イ 安全・安心 な暮らしを守るまちを作る事業

地震、水害等の自然災害への防災・減災対策の推進や地域防災力の強化により、災害に強いまちを目指し、防犯意識の高揚や交通安全の推進により安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・河川維持管理事業
- ・雨水排水対策事業
- ・民間木造住宅耐震診断事業
- ・民間木造住宅耐震改修費補助事業
- ・民間木造住宅除却費補助事業
- ・自主防災活動推進事業
- ・消防団運営事業
- ・水防事業
- ・防災訓練事業
- ・防犯対策事業
- ・交通安全対策事業 等

ウ 豊かな魅力にあふれるまちをつくる事業

住民に「住みやすい」「暮らし続けたい」と思ってもらうことや、さまざまな選択肢がある中で本町を選んでもらうために、各分野で豊かな魅力にあふれるまちの実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・ICT活用推進事業
- ・がん検診事業
- ・自殺対策推進事業
- ・歯科保健事業
- ・栄養・食生活の啓発事業
- ・健康公園整備事業

- ・ おおはる健康マイレージ事業
- ・ 健康アプリ導入事業
- ・ はるちゃんイキイキ大作戦
- ・ 町史編さん事業
- ・ 文化財保護事業
- ・ つるし飾りのまち・大治事業
- ・ 生涯スポーツ振興事業
- ・ スポーツセンターリノベーション事業
- ・ 運動部活動の地域連携事業
- ・ 砂子防災公園整備事業
- ・ ウォーキングコース整備事業
- ・ ごみの減量・リサイクル推進事業
- ・ 三本木資源ステーション整備事業 等

エ 一人ひとりが主役となって輝くまちをつくる事業

高齢者や障がい者、子ども等の対象者を区別せず、包括的に支援できるような体制づくりを目指すほか、多様な社会参加の場やつながりを創出する。

【具体的な事業】

- ・ 多世代交流事業
- ・ 福祉巡回バス事業
- ・ 社会福祉協議会運営補助事業
- ・ 相談支援事業
- ・ 生涯福祉サービス（共同生活援助）
- ・ 障害児通所支援事業
- ・ 日常生活用具給付事業
- ・ 地域生活支援拠点事業
- ・ コミュニティ団体運営費補助事業
- ・ 地域と共につくる学校運営事業
- ・ まちづくり推進事業 等

オ 人の流れと安定した雇用をつくるまちをつくる事業

本町の道路の整備を着実に行うことで、人の流れや交流の活性化を図り、事業者や農業者が直面する課題へ適切に支援することで、地域資源を生かしながら産業の振興をさらに推し進める。

【具体的な事業】

- ・都市計画道路整備事業
- ・道路維持管理事業
- ・小規模事業指導費補助金
- ・大治町小規模企業等振興資金融資信用保証料補助金
- ・農業者団体育成事業
- ・農業用施設管理事業 等

※ なお、詳細は大治町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2023 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に大治町総合計画審議会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで